

共通プロジェクト：

きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節：みんなで進める協働のまちづくり

基本施策1 市民協働型社会を確立する

【平戸市のいま】

○本市では、平成20年に市民一人ひとりがいきいきと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に「協働によるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、協働によるまちづくりの推進に取り組んできました。しかし、まだまだ市民一人ひとりの協働に対する理解が乏しい状況であることから、協働意識の啓発・向上に取り組んでいく必要があります。

写真欄

【平戸市の未来】

市民と行政が対等な立場で連携・協力している市民協働型社会が確立されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 協働意識の啓発・向上を推進する

協働に関する市民の意識啓発及び地域活動の担い手の育成を図るため、まちづくり活動事例発表の場の提供や他市におけるまちづくり情報の提供、講演会及び研修会等の開催による協働意識の醸成を図るとともに、市民や各種団体、企業等と連携したまちづくりを推進します。また、市職員のさらなる協働意識の向上を図るため、研修会等を通じ意識の向上を図っていきます。

＜主な取り組み＞

- ①地域活動の担い手育成や場づくりの推進
- ②市民活動団体等の連携及び情報共有の機会の提供
- ③研修実施による協働意識の醸成とレベルアップ（市職員対象）

みんなにできること

地域で行われるまちづくり活動発表の場や研修会に参加し、協働の意識を高めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
ボランティア団体数	団体	211	220	230
市民と進める協働事業数	事業	107	200	250

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市政に関する情報提供の場と機会の充実に 関すること	%	40.6	45.0	50.0

基本施策2 自立と支えあいによる集落形成を推進する

【平戸市のいま】

○本市では、住民ニーズの多様化により地域の絆が希薄化するとともに、少子高齢化等の影響により人口減少が進んでいます。このままでは限界集落化する地域が増え、これまで行ってきた地域行事等の存続もままならない状況や個々人の生活基盤が揺らぐ恐れがある状況です。このことから、持続可能な集落形成を図るため、「新しいコミュニティの推進」を図り、各地域に小学校区を基本単位としたまちづくり運営協議会の設置を行っています。

写真欄

【平戸市の未来】

市民と行政が連携・協働し、持続可能な集落が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 地域を担う団体を育成支援する

持続可能な集落形成を図るため、市民と行政が協働し、市内全域でのまちづくり運営協議会の設置を行い、将来、地域を担う自立した団体を育成します。

〈主な取り組み〉

- ①市民と地域、行政の連携による持続可能な集落形成の推進
- ②地域づくりを担うコミュニティ活動（まちづくり運営協議会）への支援

みんなにできること

地域住民がシビックプライドを持ち、まちづくり活動に関わっていきましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
集落支援員及びパート職員研修回数	回	2	2	2

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市民団体や NPO などによる活動	%	47.6	50.0	55.0

共通プロジェクト： きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第2節：誇りと夢を持てるまちづくり

基本施策1 市民のシビックプライドを高める

【平戸市のいま】

○本市は、古くから海外との交流により、世界に開かれた都市として、多くの異国文化を受け入れるとともに、他の地域には無い、本市独自の歴史や文化が育まれてきました。これらは、本市が誇る地域資源として、そして、市民の財産として現在まで受け継がれています。

写真欄

○近年の地方創生の取組みにより、全国各地域の特色を生かした様々な施策が実施される中、都市部にはない地方の良さが改めて見直されています。そうしたなか、誇りと夢を持てるまちづくりを推進するためには、本市が持つ魅力的な地域資源を多くの市民に知ってもらう取組みを推進し、市民がシビックプライドを持つことで、地域の持続的な発展と活性化につなげていく必要があります。

【平戸市の未来】

全ての市民が平戸に愛着や誇りをもち、地域が活性化しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する

本市には、既に広く認知されている地域資源のほか、まだ多くの市民が知らない資源があります。これらの資源を知ることが、シビックプライドの出発点となります。市民が地域資源を知る機会を増やすための取組みを進めることにより、まちへの愛着や誇りといった地元愛を高めます。

〈主な取組み〉

- ①教育機関と連携した子どもたちの地元愛着向上
- ②市民が地域資源を再認識するための学びの場の提供

施策2 平戸への愛着や誇りを地域の内外に広める

平戸ブランドの積極的な展開やふるさと納税の推進により、全国に多くの平戸ファンが生まれています。更なる平戸ファンを獲得していくため、市民、団体や企業、行政が連携して、本市の魅力ある地域資源を発信し、イメージと認知度の向上を図る取組みを進めます。

<主な取組み>

- ①シティプロモーションの積極的な推進
- ②歴史や文化、自然などの地域資源の保全と活用

みんなにできること

平戸のすばらしさを知り、愛着や誇りを高め地域内外にアピールしましょう。

基本プロジェクト 1： しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】

第 1 節：たくましく元気な産業の振興

基本施策 1 次代につながる農林業を振興する

【平戸市のいま】

- 農家数は高齢化の進行にともなう離農や農業後継者の不足により減少傾向にあり、農村集落の機能が低下しています。
- 一方では、本市農業をけん引する認定農業者や、毎年新たに就農する若い担い手が、強い意欲を持って経営規模拡大や新規品目の栽培に取り組んでいます。

写真欄

【平戸市の未来】

若い農業者による先進的な農業経営や大規模農業経営体が創出され、農村集落が活性化されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 意欲のある担い手を確保・育成する

生産組織や地域などと連携した新規就農者育成体制を構築し、地域の担い手を育成します。また、高齢化などによる労力不足を解消するため、集落営農組織の設立や労力支援システムの構築を推進し、地域農業の体質強化、農村の安定的な発展を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①新規就農者の確保・育成
- ②認定農業者などの育成強化
- ③集落営農組織の育成・労力支援システムの構築

施策2 もうかる農業を実現する

平戸式もうかる農業実現支援事業により繁殖牛の増頭対策に取り組んだ結果、平成29年度は飼養頭数が増加に転じるなど事業効果がみられました。引き続き、平戸牛の産地力強化のため、繁殖牛及び肥育牛の増頭対策に取り組めます。また、水田フル活用による市場ニーズにあった水稻や園芸品目の規模拡大、菌床しいたけの生産安定化、新規品目の導入や省力化対策による規模拡大を支援し、農業所得の向上を図ります。

<主な取組み>

- ①肉用牛の生産振興
- ②園芸・特用林産物の生産振興
- ③水田フル活用の推進
- ④新規品目の推進

施策3 有害鳥獣対策を強化する

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を減らすため、侵入防護柵や捕獲用箱罾などの被害防止対策を強化するとともに、「まちなか」における被害防止対策に取り組めます。

<主な取組み>

- ①有害鳥獣捕獲の強化
- ②鳥獣被害防護柵の整備
- ③市街地対策の推進

施策4 生産基盤を整備する

農業・農村の有する多面的機能の維持を図るための活動を支援するとともに、ほ場や農道など農業基盤の整備を推進することで、担い手への農地集積と集約化を図ります。また、森林の持つ多面的な機能を維持するため、計画的に間伐・主伐を行います。あわせて、市内に豊富に存在する森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーの利用推進を図ります。

<主な取組み>

- ①ほ場や農道など農業基盤の総合的な整備
- ②農業・農村の有する多面的機能の維持
- ③担い手への農地の集積と集約化
- ④健全な森林資源の維持増進と利用推進
- ⑤遊休農地対策

みんなにできること

産地である地域が一体となって農業の担い手の確保・育成に努め、地域農業の課題解決に向けて積極的に取り組みましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年 度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
新規就農者数	人／年	8	6	6
主要農林畜産物販売額	億円／ 年	57.6	56	55
繁殖雌牛の平均飼養頭数	頭／戸	8.4	10	12.5

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年 度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
地域の特性を活かした農林業の振興に関すること	%	43.7	47.0	50.0

基本プロジェクト 1： しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】

第 1 節：たくましく元気な産業の振興

基本施策 2 持続可能な水産業を確立する

【平戸市のいま】

- 地球規模での気候変動と漁場環境の変化に伴う水産資源の減少と漁獲変動により、水揚の維持・安定が困難になっています。
- 一方、生鮮魚介類に関する流通販売経路の多様化や需要の変化に伴い、販売価格の維持が難しくなっています。

写真欄

【平戸市の未来】

高品質な水産物の産地として広く認知され、若手漁業者も安定した収入が得られ、水産業が生業として確立しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図る

地域重要資源と位置付けた魚種の生産を維持するため、効果的な栽培漁業や資源管理への取り組みを強化します。また、国・県と連携した沿岸域における磯焼け対策を継続し、藻場の回復に努めます。

養殖業においては、赤潮対策として、海水のモニタリング体制を堅持するとともに、漁場環境改善に取り組み、養殖魚の安定的な生産体制を維持します。

＜主な取組み＞

- ①資源管理型漁業の推進
- ②藻場回復への取組み
- ③赤潮対策（モニタリング・漁場環境改善）

施策2 戦略的な流通・販売体制を構築する

新たな急速冷凍技術などを活用した高鮮度流通対策を推進し、漁業所得の向上を目指します。また、鮮度保持や衛生管理の徹底による高品質化を図るとともに、戦略的な流通・販売体制を構築します。

<主な取組み>

- ①新たな技術を活用した高鮮度流通対策の推進
- ②市内の漁協連携による戦略的流通販売体制の構築
- ③漁協直営による直売事業の強化

施策3 漁業後継者対策及び漁協経営の安定化を図る

漁業担い手対策として、市内の漁業後継者（漁家子弟）が新たに経営を独立する際などに支援を行います。また、効率的で安定した漁協経営を維持するため、組織・事業の再編強化や共同利用施設の集約化・長寿命化対策を支援します。

<主な取組み>

- ①新規就業者対策の推進
- ②漁協自らが取り組む組織・事業の再編強化に対する支援
- ③漁協共同利用施設の集約化・長寿命化に対する支援

施策4 漁業活動拠点（漁港）の再編・機能向上及び漁村の魅力向上を図る

漁業活動の拠点である漁港について、機能分担を明確化するとともに、国の事業を活用した機能向上対策や老朽化対策を実施します。また、漁港水域の有効活用を図るため、水産物の新たな増養殖などの取り組みを支援します。

<主な取組み>

- ①漁港の再編と拠点漁港の機能強化
- ②漁港施設の防災対策及び老朽化対策の推進
- ③漁港水域の有効活用

みんなにできること

沿岸域の環境保全に関心を持ち、地元産の魚介類を積極的に消費しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
沿岸漁業における新規就業者数	人／年	4	8	8
水産物の総販売高	億円／年	55	55	55

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
豊かな資源を活かした水産業の振興	%	51.1	53.0	55.0
漁港の整備	%	72.4	75.0	80.0

基本プロジェクト 1： しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】

第 1 節：たくましく元気な産業の振興

基本施策 3 活力のある商工業を振興する

【平戸市のいま】

○本市の産業構造の割合は、工業は製造業、建設業が中心となっており、商業は小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉業が中心とした構成となっています。また、そのほとんどが中小企業者及び小規模事業者であり、今後、少子高齢化や若年層の流出により、人口減少が進む予測の中で、雇用の確保、人材育成、及び後継者対策が重要な課題となっています。

写真欄

○地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興するため、商工団体や金融機関などと連携し、設備投資補助支援や融資制度の斡旋を行い、足腰の強い中小企業の育成を図っています。

○人口減少による地元購買力の低下や大型量販店の進出による商店街の賑わいの衰退、景気低迷に伴う購買力の低下がみられることから、大型量販店にない商店街の魅力アップや各店の魅力アップに努めています。

【平戸市の未来】

活力ある商工業が育成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 商工業の経済基盤を強化する

地場の市内中小企業者の育成支援を図るため、商工団体及び金融機関などと連携した中小企業者の支援を行うとともに、関係団体と連携した経営基盤の強化を促進します。

〈主な取り組み〉

- ① 中小企業振興資金制度による支援
- ② 中小企業設備投資補助制度による支援
- ③ 商工会議所・商工会などとの連携強化

施策2 人材確保・人材育成を支援する

地域経済の中心を担う地場企業や誘致企業における人材育成や雇用確保における取り組みの支援を行います。また、労働力不足から関係団体と連携して、高齢者などの就労促進を図ります。

<主な取組み>

- ①ハローワークと連携した雇用確保の支援
- ②人材育成に伴うセミナーの開催
- ③人材育成補助制度による支援
- ④高校生を対象とした地場企業説明会などの開催

施策3 魅力ある商店街を育成する

市内商店街の振興支援を図るため、商工団体などと連携した商店街の育成支援を行うとともに、イベントなどを実施し、商店街の魅力アップを図ります。

<主な取組み>

- ①商店街魅力アップ事業の推進
- ②商店街振興イベントの実施
- ③国、県などの支援制度の情報提供

みんなにできること

衣食住など生活に必要なものは市内で購入し、市内消費に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
卸売・小売商品販売額	億円／年	316	306	297
製造品出荷額	億円／年	83	85	87
製造業における市内事業所数	箇所	65	71	76
平均平戸市有効求人倍率	倍／年	1.19	1.10	1.15
高校新卒者の地元就職者数	人／年	14	15	15
空き店舗等を活用した新規開業件数	件／年	6	24	39

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備に関すること	%	24.4	30.4	35.4
商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	%	33.5	39.5	44.5

基本プロジェクト 1： しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】

第 1 節：たくましく元気な産業の振興

基本施策 4 平戸産品の販路を拡大する

【平戸市のいま】

○平戸ブランド化推進事業により、都市圏などにおいて、平戸産品の販路・取引拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点創出に取り組み、アンテナショップ開設などにより、知名度やブランド力の向上、取引拡大へつなげています。また、観光物産展の開催や平戸産品を活用した飲食店の新規オープンなど、平戸のPRを図り、新規取引へとつながりが広がっています。あわせて、ふるさと納税や6次産業化事業とも連携し、相乗効果を高めています。



○平戸市は都市圏から遠く、高品質を維持するための配送時間短縮、コスト削減、鮮度保持方法など流通の課題があります。また、都市圏での消費者ニーズにマッチした平戸産品の商品開発などへの対応もあります。

【平戸市の未来】

平戸産品を軸としたブランド化事業の推進により、全国的に「平戸」の知名度が向上されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 平戸製品の知名度向上を図る

首都圏、関西圏、福岡都市圏において飲食店など外食産業との連携、直売所、百貨店など販売拠点の創出により、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」機会の場を創出することで、平戸産品の知名度向上へとつなげます。また、観光との連携による観光物産展の開催などにより平戸産品だけでなく、平戸そのものを知っていただく取り組みも展開していきます。

＜主な取組み＞

- ① 平戸産品を活用した外食産業との連携創出
- ② 平戸産品販売拠点の創出
- ③ 平戸産品観光連携プロモーションの推進

施策2 平戸産品の販路拡大と新商品開発を支援する

首都圏・関西圏における百貨店や飲食店での産品取引拡大を図るとともに、観光と連携のもと平戸観光PRを行い、平戸の知名度向上を目指します。

＜主な取組み＞

- ① 都市圏アンテナ飲食店や百貨店との連携
- ② 観光連携物産展の開催
- ③ 海外への物産展開の推進
- ④ ふるさと納税との連携
- ⑤ 6次産業化のための新商品開発支援

みんなにできること

全国にも誇れる平戸産品をもっと消費しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
新特産品開発数	品	61	91	116
平戸産品取扱店舗数(都市圏)	店舗	53	71	86
6次産業化における支援者数	件	1	13	23

基本プロジェクト 1： しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】

第 2 節：魅力あるしごとの創造

基本施策 1 新たな産業を構築する

【平戸市のいま】

○本市では交通・通信インフラ整備が遅れていましたが、西九州自動車道の延伸や光通信ネットワークの整備が進み、企業誘致を推進する条件や新たな産業へ取り組む条件が整いつつあります。また、本市の人口減少を抑制するためにも、移住・定住やUターンを積極的に推進する必要があり、そのためにも雇用の場の確保を図る必要があり、企業誘致の取り組みが必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

若者や高齢者など、全ての市民に雇用機会が拡大しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 企業誘致を推進する

これまで自動車関連の製造業をメインターゲットとして誘致活動を行ってきましたが、今後は加えて先端的な新事業分野として、医療関連産業やIT企業のほか、ロボット産業や精密機械産業などのハイテク産業、食品産業の高付加価値化なども誘致企業の対象として拡充し、関係機関と連携して取り組みます。

＜主な取組み＞

- ①企業誘致営業訪問活動の強化
- ②企業誘致支援制度による支援
- ③トップセールスの実施
- ④長崎県産業振興財団などとの連携強化

施策2 地域資源を活かした創業支援を推進する

本市の基幹産業とマッチした事業の支援を図るとともに、本市で新たに創業したい人に対する支援を行います。また、地域資源を活用した新サービスの開発などに取り組む企業などを支援し、移住・定住対策による新たな創業者の発掘による新たな産業の創出を図ります。

＜主な取組み＞

- ①創業セミナー・個別相談会の開催
- ②創業支援補助・資金制度による支援
- ③移住・定住対策との連携

みんなにできること

自らの経験や知識を活かして新たなビジネスにチャレンジしましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
企業立地数	社	-	2	2
立地企業などによる新規就業者数	人／年	149	280	430
年間創業者数	人	14	84	154
再生可能エネルギー施設導入件数	件	10	13	15

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
企業誘致や雇用対策、就業環境	%	13.5	20.0	25.0

基本プロジェクト 2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第 1 節：健やかに成長する子育て環境の整備

基本施策 1 子育て支援を充実する

【平戸市のいま】

○本市の幼児・児童数は年々減少傾向ですが、子育て支援に対するニーズは多様化しており、「平戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て支援を行っています。

○だれもが安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、家庭、学校、地域社会が連携した地域ぐるみによる子育て支援の体制づくりが必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

子どもたちが健やかで笑顔あふれる地域が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 地域ぐるみの子育て支援を推進する

母親と乳幼児の健康、貧困、虐待・要保護児童問題、障がいのある子どもへの対応など、さまざまな子育て支援を推進します。

〈主な取り組み〉

- ① 育児家庭における訪問支援の充実
- ② 要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進
- ③ 子どもを安心して産み育てられるための支援の推進
- ④ ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ⑤ 療育支援体制の充実

施策2 子どもの健全な発達のための環境を整備する

妊娠・出産期から学童期、さらに18歳未満までの子どもに対し、切れ目なく、保護者の状況に応じた相談や情報提供、学びの支援を行うとともに、子どもの健全な発達のための環境を整えます。

また、就学前の子どもの学校教育・保育ニーズに応えられるよう、施設整備等による量的拡大・確保を図ります。整備にあたっては、市内各地域の実情及び事業者の意向を勘案しつつ施策を進めます。

<主な取り組み>

- ①保護者のニーズに対応した保育サービスの充実
- ②放課後児童クラブの整備
- ③子育て世代包括支援センター整備及びサービスの充実

施策3 母子・父子家庭などの自立を支援する

保護者の就労状況や家族の状況その他の事情に関わらず、すべての子どもが健やかに成長できるように、仕事と子育ての両立等生活の安定のための支援を行います。

<主な取り組み>

- ①母子・父子自立支援員による相談・支援
- ②就労支援事業の推進
- ③仕事と子育ての両立の推進

みんなにできること

子育てに関する知識を深め、地域全体で子育て支援に取り組みましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数	人	—	38	50
乳幼児健診受診率	%	99.6	100	100
妊婦健診受診率	%	86.4	100	100
多子世帯数の割合	%	4.6	4.6以上	4.6以上

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年 度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年度)
子育て支援対策の充実	%	47.7	50.0	55.0
保育所や児童館の施設整備	%	58.8	60.0	60.0

基本プロジェクト 2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第 2 節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策 1 生涯学習・社会教育を充実する

【平戸市のいま】

○平成 19 年度の生涯学習都市宣言から 10 年が経過する中で、「生涯学習」について、認知度・理解度が薄れてきています。主要事業として行っている生涯学習講演会では、来場者の固定化、テーマによる集客のばらつきがみられます。また、生涯学習まちづくり出前講座では、開催講座が固定化されつつあり、新規講師の登録も伸び悩んでいます。さらに、公民館講座においても利用者が固定化され、利用団体においても会員の新規加入や新規登録が減少しています。

○今後生涯学習を推進し、さらに平戸を担う人材を確保していくためには、常に新たなリーダーとなりうる人材の育成が必要不可欠です。これからリーダー世代の方に、さらなる学習の場を提供し、育成していく必要があります。

○家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、地域総がかりで対応することが求められています。地域の子どもたちを地域全体で育てていくために、地域の幅広い住民等の参画を得ながら、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動を行っていく必要があります。

写真欄

【平戸市の未来】

まなびをまちづくりに生かす活動が増えています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 いつでも、どこでも学べる環境をつくる

市民の学びたい、学び続けたい想いに対して、「いつでも、学べる環境づくり」、「いつでも学びたい内容を知ることができる環境づくり」を推進します。

＜主な取り組み＞

- ①生涯学習の拠点となる公民館や図書館と連携した環境づくり
- ②公民館講座の充実
- ③生涯学習「まちづくり出前講座」の充実
- ④図書及び図書機能の充実
- ⑤各施設の整備・利用促進

施策2 私たちの平戸を担う人材をつくる

これからのふるさとを担う新たなリーダーの育成と、優れた人材に活躍の場を提供していくために「平戸を担う人材づくり」を推進します。

＜主な取り組み＞

- ①社会教育団体や地域のリーダー育成
- ②公民館講座や出前講座における講師の育成・拡充
- ③各団体・個人ボランティアとの生涯学習イベント連携
- ④生涯学習支援員や職員による相談体制の充実
- ⑤人材バンクの整備

施策3 共につくり共に分かち合う環境をつくる

新たに学習をはじめするために、様々な立場、年代の人々が共に学び、同じ目標を持って活動していくために「共につくり、共に分かち合う」環境づくりを推進します。

＜主な取り組み＞

- ①市民啓発につながる広報の充実
- ②市ホームページの拡充
- ③各公民館の利用団体との連携
- ④市民生涯学習講演会等の各種大会の開催
- ⑤フェイスブック等SNSの活用
- ⑥生涯学習パスポート等による評価制度の認知度の向上

施策4 いつまでも続けられる体制や仕組みをつくる

学習を続けてきた方も、ちょっとした「つまずき」でやめてしまう場合があります。この「つまずき」は、様々な要因がありますが、解決できないものばかりではありません。いつまでも生きがいをもって続けられるようサポート体制を整備します。

<主な取り組み>

- ①職員間での情報共有強化などによる連携・サポート体制の充実
- ②各自治会との連携した推進体系づくり
- ③地域まちづくり運営協議会との連携した推進体系づくり

施策5 家庭教育力の質の向上を図る

子育て中の親やこれから親になる世代に対して、心豊かな親として力を高める等、家庭教育に関する学習を支援します。

<主な取り組み>

- ①親子のふれあいへの支援
- ②「ながさきファミリープログラム」の推進

施策6 青少年を健全に育成する

学校以外において、他者との共同体験を行う機会が少なくなっているなか、地域での多様な人間との交流を通じ、他者への理解や社会の一員としての認識や心の豊かさを高めていきます。

<主な取り組み>

- ①子ども会活動の支援
- ②青少年健全育成会活動の支援
- ③スポーツ少年団活動の支援
- ④地域による通学合宿の推進
- ⑤少年自然体験交流活動の実施

施策7 家庭・学校・地域の連携を強化する

学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む取り組みを推進します。

<主な取り組み>

- ①地域学校協働活動の普及促進
- ②ココロねっこ運動の取組
- ③放課後子ども教室・公民館土曜学習事業の推進

みんなにできること

生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、学習で得られた成果を地域に還元しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
生涯学習まちづくり出前講座(市民編)	回	78	100	100
公民館講座数	回	63	70	70
一人あたりの図書館貸出資料数	点	6.7	9.0	10.0
ファシリテーター利用者数	人	62	300	300
生涯学習パスポート奨励証表彰者数	人	15	20	25
生涯学習人材育成研修会参加者数	人	19	30	30

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
生涯学習の充実	%	65.9	70.0	75.0
図書館、文化ホール、公民館などの施設整備	%	70.6	75.0	75.0

基本プロジェクト 2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第 2 節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策 2 人権を身近なものとする

【平戸市のいま】

○高度情報化、市民の価値観や生活意識、人と人との関わり方も変化していく中で、複雑化・多様化する人権問題に従来の啓発教育活動では十分に対応できていない状況がみられます。

○人権問題は、地域や学校、職場など身近な問題であるという意識を醸成できていないため、人権についての偏見や敬遠する態度とともに、人権問題は依然として残されています。

写真欄

【平戸市の未来】

日々の暮らしの中で、常に人権意識を持った行動により、偏見や差別のないまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 人権教育を推進する

基本的人権が尊重される社会を実現する担い手は、地域・社会に暮らすすべての人々です。そのため、市民一人ひとりが自分のことと捉え、お互いを認め合い、理解を深めていくことが重要です。これから、多角的・多面的な視点から人権感覚を磨き、人権意識を持った行動ができるよう推進します。

〈主な取り組み〉

- ①人権教育の啓発と学ぶ場の拡大
- ②平戸市人権教育研究大会の推進
- ③人権教育講座の開催

施策2 学校における人権教育を推進する

学校での人権教育を積極的に推進していくために、教職員関係者に対する人権教育の充実を図り、子どもの人権意識の向上に取り組めるよう努めます。

<主な取り組み>

- ①平戸市人権教育研究大会並びに人権教育研修会等への参加促進
- ②教職員指導スキル向上のための人権教育講座、学校間交流研修の開催
- ③校内研修の充実と児童・生徒に対する人権教育の推進

みんなにできること

人権を日々の暮らしの中で、常に意識し行動することで、お互いに認め合いましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
平戸市人権教育研究大会参加者数	人	107	200	250
人権教育講座参加者数	人	-	210	210

基本プロジェクト 2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第 2 節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策 3 男女共同参画社会を実現する

【平戸市のいま】

○長年の積み重ねにより社会的・文化的に形成された慣習やしきたりの中には、性別による偏見や差別を含む固定的性別役割分担意識によるものが数多くあり、女性参画に対する環境整備や女性自身の意識においても未だ不十分な状況です。

○男性の仕事中心の考え方から、家事・育児・介護については、依然として女性がその多くを担っている現状です。

写真欄

【平戸市の未来】

男女が子育てなどお互いに協力し、仕事や地域活動との両立ができています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 男女共同参画意識を周知・啓発する

男女共同参画に対する理解や依然として根強く残っている固定的性別役割分担意識など、偏った意識の解消を促進するため、情報提供や学習機会を充実します。

〈主な取り組み〉

- ①学習機会の充実
- ②広報誌やホームページ等を活用した情報の提供
- ③男女共同参画推進協議会の充実

施策2 仕事・家庭・地域活動などにおける男女共同参画を推進する

多様なニーズに対応した子育てや介護などに関する社会的支援を充実し、仕事と生活の調和や男性の家庭生活・地域参画を促進する取り組みを進めます。

<主な取り組み>

- ①審議会等への女性参画の推進
- ②地域社会における男女共同参画の推進
- ③女性活躍推進に向けた啓発及び情報提供
- ④仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた広報及び啓発

施策3 健康で安心して暮らせる環境を推進する

誰もが安心して、健やかで豊かに暮らせる環境をつくるため、男女が互いの性差や年齢による特性を十分に理解し尊重し合い、思いやりをもって助け合うことができるよう、個人の意識の醸成を図っていきます。

<主な取り組み>

- ①生涯を通じた健康支援
- ②生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- ③男女間のあらゆる暴力の根絶

みんなにできること

性別にかかわらず、個性と能力を発揮しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
各種審議会・委員会等への女性の登用率	%	18.2	30.0	35.0
市の管理職に占める女性の割合	%	17.2	25.0	30.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
女性の自立や社会参加の支援	%	44.8	50.0	55.0
男女共同参画社会づくりの推進	%	47.8	55.0	60.0

基本プロジェクト 2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第 2 節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策 4 恒久平和の実現に向け取り組む

【平戸市のいま】

○平和と豊かさが当然のこととして受け止められ、悲惨な戦争の記憶が次第に失われつつあります。また、他国では核実験やテロなど平和な社会の実現を妨げる事態も後を絶ちません。

○本県は被爆県であり、平和な社会を実現するためにも、過去の歴史と正面から向き合い、戦争の無意味さや平和の尊さを認識するとともに、平和の大切さを次世代に伝えていく必要があります。

写真欄

【平戸市の未来】

平和な社会が構築され、誰もが日常生活を安心して営んでいます。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 恒久平和の実現を推進する

核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と連携して、平成 18 年 6 月 20 日に採択された「非核・平和都市宣言」の実現に向け、各種施策に取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ①戦争の歴史認識の共有と平和意識の高揚・啓発
- ②平和の尊さ等の次世代への継承
- ③恒久平和の実現に向けた活動の推進

みんなにできること

核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え、世界の恒久平和実現のため、平和意識を高めましょう。

基本プロジェクト2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第2節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策5 平戸の明日を担う人材を育成する

【平戸市のいま】

○本市の子どもたちには、命を大切にする心や思いやりの心、社会性、規範意識など醸成されていますが、これから必要とされる学ぼうとする意欲や学んだことを活用する力については、まだ十分とはいえない状況です。

○予測不可能なこれからの時代を生きていく子どもたちには、これまで以上に、豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付けることが求められます。

写真欄

【平戸市の未来】

規範意識や社会性を身に付け、よりよいふるさとや自らの人生を切り拓く人材が増加しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 幼児教育を推進する

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を養う大切な時期です。全国的な少子化傾向の中で、本市においても社会全体で幼児教育を支える必要性が高まっています。そこで、保護者や関係諸機関との連携を進め、幼児教育の質の向上を図ります。

<主な取り組み>

- ①幼稚園等評価の実施と公表
- ②特別支援教育の充実
- ③園と保護者、保護者同士の交流の実施
- ④幼保小連絡地区別会議の実施

施策2 豊かな心を育む教育を推進する

ぬくもりのある社会を実現するためには、命を大切に作る心や思いやりの心、社会性や規範意識など豊かな情操や道徳心を身に付けることが求められます。学校教育では自他の生命や人権を大切に、心豊かに生きる子どもを育てます。

<主な取り組み>

- ①「特別の教科・道徳」を要とした徳育の推進
- ②いじめ・不登校対策の推進
- ③感性や情操を育む読書活動の推進
- ④学校における人権・平和教育の推進
- ⑤教育週間を活用した家庭・地域との連携推進

施策3 未来を切り拓く確かな学力の定着を図る

学力の定着と向上は、変化の激しい社会の中で子ども自らが未来を切り拓き、自己実現を図る上で欠かせないことです。そこで、諸調査における学力の分析や指導法の改善により子どもの能力を高め、直面する課題に対し、柔軟に対応できる子どもを育てます。

<主な取り組み>

- ①学力の実態把握の充実
- ②学力向上プランの策定と実践
- ③授業改善の推進
- ④授業における ICT 機器活用の推進
- ⑤英語の力を伸ばす取り組みの推進

施策4 心身ともに健やかな子どもを育成する

健康であることは生きることの基盤です。子どもたちには、生涯を通して健康に生きようとする態度を養うことが求められています。そこで、健康教育の充実や授業を通し健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたり健やかに生きようとする子どもを育てます。

<主な取り組み>

- ①保健指導等による健康の保持増進
- ②授業における健康教育の推進
- ③「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- ④関係機関と連携した食育の推進

施策5 地域に根ざした学校づくりを推進する

地域の中で育った記憶は、成長した子どもたちの生きる希望となります。そのために、平戸の「人、もの、こと」を生かした教育を進める必要があります。そこで、ふるさと学習を進めるとともに、家庭や地域との連携を深め、地域の中で子どもたちを育てようとする教育風土を醸成します。

<主な取り組み>

- ①小学校社会科副教材を活用したふるさと学習の推進
- ②地域人材を活用した教育の推進
- ③学校支援会議の充実
- ④学校評価の実施と公表

施策6 児童生徒の安全確保対策を推進する

学校施設は、子どもの学習及び生活の場であるため、その安全性の確保は大変重要です。そこで、将来を担う児童生徒が、安全で安心して学ぶことができ、時代に応じた教育環境を整備します。

<主な取り組み>

- ①教育環境整備の推進
- ②情報機器整備の推進
- ③安全安心な学校給食の提供
- ④学校の適正規模・適正配置の推進

みんなにできること

郷土の明日を担う子どもたちが、心豊かでたくましく成長していけるように、市民一人ひとりがそれぞれの立場から子どもたちを育てていきましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
学校図書館標準冊数整備状況	%	102	100以上	100以上
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以上	全国平均以上
小・中学生の年間読書量	冊	小学生 147冊 中学生 22冊	現況値と同程度	現況値と同程度

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
幼稚園の施設・設備の整備	%	60.7	62.0	65.0
小中学校の施設・設備の整備	%	64.6	70.0	75.0
学校教育の充実	%	58.4	60.0	65.0

基本プロジェクト 2： ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】

第 2 節：生涯にわたる学習による人づくり

基本施策 6 市民が気軽に参加できるスポーツを推進する

【平戸市のいま】

○少子高齢化・核家族化により、競技スポーツを取り巻く環境は年々厳しい状況です。その中で気軽にスポーツを楽しむため軽スポーツの普及を行い生涯にわたってスポーツを行う機会を創出することが重要となっています。

○近年、本市では国体やねりんピックなど全国レベルの大会を行っており、本市から全国レベルの選手を育成することも重要となっています。

写真欄

【平戸市の未来】

市民一人ひとりが笑顔で参画するスポーツ環境が構築されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 市民ひとり 1 スポーツを推進する

スポーツのすばらしさ、楽しさに対する理解を深めるために、誰でも気軽に参加できる軽スポーツの機会の場の充実に取り組みます。

＜主な取り組み＞

- ①公民館講座を活用した軽スポーツの推進
- ②健康まつりをはじめとするスポーツイベント等の開催
- ③低年齢層を対象にした巡回スポーツ教室の推進

施策 2 スポーツの競技力向上を図る

質の高いスポーツ活動を推進するために、指導者の育成、スポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実に取り組みます。

＜主な取り組み＞

- ①少年スポーツ団体指導者の育成及び青少年のスポーツ能力の向上
- ②社会体育施設の拡充・整備
- ③各種スポーツ大会及びスポーツ合宿の誘致

施策3 スポーツ関係団体との連携及び組織の強化を充実する

体育協会・各体育振興会及び地域総合型スポーツクラブ等が主催する事業への支援強化の充実に取り組みます。

<主な取り組み>

- ①体育協会等と連携及び支援
- ②少年スポーツ団体等への支援

みんなにできること

スポーツ活動に積極的に参加しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
健康まつり・市民運動会参加者数	人	4,658	7,500	7,500
公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数	人	658	1,000	1,000
市民体育祭参加者数	人	1,663	1,800	1,800
少年スポーツ団体指導者研修会参加者数	人	63	100	100

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
スポーツ・レクリエーション施設の整備	%	55.7	65.0	65.0

基本プロジェクト 3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第 1 節：笑顔輝く健康生活の実現

基本施策 1 生涯をとおした健康づくりを推進する

【平戸市のいま】

○脳血管疾患や心疾患の発症リスクであるメタボリックシンドロームの該当者や予備軍の割合が県内順位でも上位にあり、若い頃からの健康意識の高揚を図ることが必要となっています。

○一人ひとりの成長発達に対応できるよう、きめ細やかな体制の整備・充実が必要です。特に、市内に産婦人科がないため、妊娠期からの切れ目のない支援が必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

市民が健康でいきいきと心豊かに暮らしています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 健康づくり体制を充実する

「いきいき平戸 21(平戸市健康づくり計画)」に基づき健康づくり事業を推進するとともに、関係機関との連携や情報の共有など健康づくり体制の充実を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①健(検)診の推進・充実
- ②健(検)診受診の啓発活動の充実
- ③健康管理システムデータの活用
- ④健康教育・健康相談の充実
- ⑤食育の推進

施策2 子どもの健全な成長発達を支援する

妊娠・出産期から学童期、さらに18歳未満の子どもの成長発達にきめ細やかに対応し、気になる点の早期発見・早期支援に努め、育児に対する不安や悩みの解消を図れるよう体制を整備・充実します。また、虫歯予防の認識を深める啓発活動や予防行動の充実を図ります。

<主な取り組み>

- ①乳幼児健診、相談の充実
- ②発達支援事業の充実
- ③妊産婦の相談支援体制の整備及び支援事業の充実
- ④妊娠・出産期の経済的支援の実施
- ⑤予防接種事業の実施
- ⑥歯科保健事業の充実

みんなにできること

自身の健康に関心を持ち、健康づくりに努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
特定健診の受診率	%	52.8	60.0	60.0
特定保健指導の実施率	%	59.2	60.0	60.0
乳幼児健診受診率	%	99.6	100	100
妊婦健診受診率	%	86.4	100	100
3歳児健診の虫歯有病率	%	35.4	15.0	15.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
健康管理などの保健予防対策	%	66.8	71.0	75.0

基本プロジェクト 3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第 2 節：安心安全な医療体制の充実

基本施策 1 安心できる地域医療の体制を整備する

【平戸市のいま】

○地域医療を担う医師については、数の減少に加え高齢化が進み、確保することは深刻な課題となっています。また、他の専門職等の医療人材の確保及び育成の取り組みが必要です。

○佐世保県北医療圏域全体での医療の充実や機能に応じた役割分担の明確化、連携強化による救急医療体制の充実を図り、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制の確立が必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

安心して生活できる地域医療が確立されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 医療提供体制を充実する

地域医療を担う医療人材の確保と育成に取り組むとともに、関係医療機関との連携強化を図ります。また、初期から二次救急医療体制の充実や三次救急医療との連携、機能に応じた役割分担、連携強化に努めます。

〈主な取り組み〉

- ①良質な医療の提供
- ②救急医療体制の充実
- ③高次医療機関との連携強化
- ④医師及び医療従事者の確保と育成

施策 2 離島医療を充実する

離島地域においても安心・安全に生活できるよう、医療施設・設備、救急医療体制の充実を図り、きめ細かな医療を提供するとともに、地域に密着した医療従事者の確保に努めます。

<主な取り組み>

- ①医療施設・設備の充実強化
- ②救急医療体制の充実
- ③医師及び医療従事者の確保

施策 3 市立病院の経営基盤を強化する

回復期を担う病床への転換や長期療養患者に対応する在宅医療の充実など、ニーズに応じた医療提供体制の構築に取り組むとともに、医師及び医療従事者の確保に努め、安定的な経営を図ります。

<主な取り組み>

- ①医師及び医療従事者の確保
- ②民間的経営手法の導入

みんなにできること

「かかりつけ医」を持つことや救急医療の制度を理解し、医療機関の適切な受診に心がけましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
市立病院の経営基盤強化 (経常収支比率)	%	100.4	102.0	102.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
病院、診療所など医療施設の整備	%	43.9	48.0	50.0
救急医療体制(夜間・日中・救急)	%	42.3	45.0	50.0

基本プロジェクト3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第3節：みんなが活躍できる福祉の充実

基本施策1 高齢者が住みやすい環境を構築する

【平戸市のいま】

○平戸市の高齢化率は、全国に比べて高くなっていますが、介護保険認定率は平成28年度は減少に転じました。しかし、サービス受給者は増加しています。認知症高齢者や高齢者のみの世帯の増加がみられ、高齢者施策を推進することが急務となっています。

写真欄

【平戸市の未来】

高齢者が誇りを持って自分らしく住み慣れた地域で暮らしています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 地域包括ケアシステムを構築・充実する

地域住民、行政、医療機関、介護事業所等が相互に連携し、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し充実を図ります。

また、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう行政、専門職、地域住民等が連携した取り組みを行います。

＜主な取り組み＞

- ①切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築
- ②在宅医療・介護に関する近隣市町との連携
- ③認知症初期集中支援の推進
- ④認知症サポーターの育成、支援体制の充実
- ⑤権利擁護に関する相談・支援の充実
- ⑥企業、学校等における啓発活動の充実

施策2 高齢者の生きがい対策と社会参加を促進する

高齢者が地域で「生きがい」をもって生活できる環境づくりに向けて、各種団体が行う支援や交流の場の確保を行います。

<主な取り組み>

- ①高齢者の交流の場の確保
- ②高齢者が地域社会を支える担い手となる環境づくり
- ③老人クラブ・シルバー人材センター等の支援及び連携

施策3 高齢者の生活支援及び介護予防を推進する

高齢者の介護予防に向けた身近な地域での健康づくりの場の提供や高齢者の見守りを含め、地域住民同士が高齢者一人ひとりを支えあう仕組みづくりを行います。

<主な取り組み>

- ①介護予防・健康教育における介護予防の普及啓発
- ②住民主体の通いの場の拡充
- ③地域を支えるサポーターの養成・育成
- ④生活支援コーディネーターの活動の充実
- ⑤介護予防と自立支援を図るための関係機関との連携強化

みんなにできること

地域の高齢者が住み慣れた地域で生活できるようお互いに支えあいましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
高齢者自主組織の設置数	団体	135	150	160
元気な高齢者の割合	%	78.3	80.0	82.0
認知症サポーター年間養成数	人	324	300	300

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
高齢者、障がい者のための施設設備やサービスの充実に関すること	%	42.9	45.0	50.0

基本プロジェクト3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第3節：みんなが活躍できる福祉の充実

基本施策2 障がいのある人もない人も共に生きる

【平戸市のいま】

○本市の障害者手帳所持者の状況を見ると、平成29年4月1日現在では3,137人で、そのうち身体障害者手帳所持者は2,433人、知的障害者手帳所持者は417人、精神障害者手帳所持者は287人となっています。人口32,466人との比率は9.6%となっています。

○障がいのある人に対する偏見や無理解は地域においてまだまだ根強く、外出することにも消極的になることがあります。障がいのある人に対する理解と交流を深めることが必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

障がいのある人もない人も、安全で安心な暮らしができるまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 社会参加・地域交流を促進する

障がいのある人もない人も一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい自立した生活が送られるよう、社会参加の機会を充実します。

〈主な取り組み〉

- ①障がいのある人に対する理解と交流の促進
- ②障がいを理由とする差別の解消の推進（心のバリアフリーの推進）
- ③スポーツ・文化芸術活動への参加機会の充実
- ④雇用・就労機会の拡充
- ⑤施設のユニバーサルデザインの推進
- ⑥企業、学校等における啓発の充実

施策 2 障がい福祉サービスを充実する

障がいのある人の尊厳が尊重された日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービス等の支援の充実を図ります。

<主な取り組み>

- ①生活を支援するサービスの充実
- ②関係機関と連携した就労移行支援の推進
- ③相談支援体制の充実

みんなにできること

障がいに対する理解を深め、積極的に声をかけましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
居住系サービス(グループホーム)の延べ利用者数	人	1,421	1,563	1,719

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
公共施設のバリアフリー化	%	45.9	50.0	60.0

基本プロジェクト3： くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

第3節：みんなが活躍できる福祉の充実

基本施策3 地域の支えあいで福祉を充実する

【平戸市のいま】

○生活様式の変化、市民ニーズの多様化により、地域の絆が希薄化しており、地域の支えあいがが必要です。現在、まちづくり運営協議会を中心とした支援が浸透しつつあるものの、今後も地域福祉へのより一層の支援体制を図っていくことが必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

子どもから高齢者まで健康で笑顔あふれるまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 全員参加型の地域共生社会を実現する

子ども、高齢者、障がいのある人、災害時要援護者など分野ごとの「支え手」・「受け手」がその垣根を越え、地域住民、各種団体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を越え「丸ごと」つながる仕組みづくりを行います。

〈主な取り組み〉

- ①地域で支えあう共生社会の構築
- ②社会福祉協議会等連携事業の支援
- ③民生委員・児童委員等連携活動の支援
- ④災害時要援護者への支援

施策2 低所得者福祉を充実する

生活保護世帯及び生活困窮者等が抱える問題の解決に向けた制度の活用や、支援策等の適切な助言、各関係機関との連携を行い、早期の自立支援に向けた取り組みの強化に努めます。

〈主な取り組み〉

- ①相談体制の充実と整備
- ②生活保護の適正な運用と実施
- ③各関係機関（社会福祉協議会等）との連携による生活困窮者への支援
- ④自立生活の支援

みんなにできること

1人ひとりが自分にできることを行い、地域で助け合い、支えあいましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
生活困窮者等就労支援による新規就労者数	人	8	15	20

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第1節：住みたい住み続けたいまちづくり

基本施策1 定住・移住者を支援する

【平戸市のいま】

○平戸市の人口は、高齢化や若者世代の都市部への流失などから年々減少しており、生活機能を維持するために若い世代や働き盛り世代の流出を抑制することが重要な課題です。このようなことから、定住・移住者を対象に「住宅の新築、改修」や「引越し費用」などに対して補助を行っており、微増ながら移住人口は増加傾向にあります。また、平戸市での生活を体験できる機会を提供するため、短期間入居可能な「お試し住宅」を設置し、利用促進に努めています。

写真欄

○近年空き家問題が全国的な課題であることから平戸市においても、空き家の利活用と家屋の再生を図るため、「空き家バンク」を創設し、物件登録数の増加を図り、利用者のニーズに合った物件提供に努めています。

【平戸市の未来】

定住・移住の総合的な対策に取り組むことで、転入者が増えています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 移住者の受け入れ態勢を強化する

移住相談者の利便性の向上を図るため、ホームページの充実を図るほか、相談者に対してワンストップで対応するなど、きめ細やかなサービスの提供に努めます。また、県や団体等が行う移住相談会等に積極的に参加し、移住希望者とのマッチング機会の充実を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①定住・移住者希望者向けの情報発信
- ②県移住サポートセンターと連携した情報発信
- ③移住相談会への参加や移住関連イベントへのブース出展
- ④空き家の掘り起こしと空き家バンクの充実
- ⑤移住者へのサポートや情報交換の機会の充実

施策2 市内在住者の定着を推進する

市民が安心して快適に暮らすことができる環境整備に努め、「住んでよかった」と思えるような魅力的なまちづくりを推進します。また、「就労」、「子育て」、「住居」など多角的な取り組みを実施し、人口減少対策に取り組みます。

<主な取り組み>

- ①第1次産業の担い手育成
- ②企業誘致の推進
- ③子育て支援策の検討
- ④婚活支援
- ⑤住宅取得・改修支援

みんなにできること

希望に満ちあふれた、魅力あふれる住みよいまちをつくりましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
市ホームページの移住ページ アクセス数	件	24,513	30,000	35,000
移住相談件数	件	93	110	130
空き家バンク物件登録延べ件数	件	35	80	100
移住体験件数	件	2	10	12
婚姻数(届出件数)	件	125	100	100

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節：未来へつなぐ自然環境

基本施策1 持続可能な低炭素社会を実現する

【平戸市のいま】

○地球温暖化の原因であるCO₂などの温室効果ガスは、私たちの生活や事業活動など様々な場所から排出されていることから近年、世界規模で異常気象現象が頻発しており、社会全体で地球温暖化に対する関心が高まっています。

○本市は、これまで進めてきたCO₂排出の抑制に向けた取組みを、さらに推進するために市と市民、事業者などが一体となって取組むことを目的にした「CO₂排出ゼロ都市宣言」を平成26年9月に行っています。今後、市全体で地球温暖化対策の意識を高めるとともに、「平戸市CO₂排出ゼロ都市推進基本計画」に基づいた再生可能エネルギーの導入促進や節電などの省エネルギー対策の取組みにより、「CO₂排出ゼロ都市」の実現を目指すこととしています。

写真欄

【平戸市の未来】

環境に配慮した地球にやさしいまちづくりができています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 温室効果ガスの排出を抑制する

持続可能な低炭素社会づくりに向け、中長期的な視点に立ち、市民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割に応じた地球温暖化対策に取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ①平戸市の資源を活用した再生可能エネルギー導入の推進
- ②効果的・効率的な省エネルギー対策の実施
- ③公益的機能を発揮させるための森林の適正管理

みんなにできること

家庭でできる省エネルギー対策に取り組み、CO₂ 排出の抑制に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
二酸化炭素排出量	t	速報値 156,768	140,558	128,044

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節：未来へつなぐ自然環境

基本施策2 美しい自然環境を守る

【平戸市のいま】

○本市は海に囲まれ、海岸線は各所に岬が突出し、断崖などの自然景観がすばらしく、西海国立公園に指定されるなど美しい自然環境に恵まれています。

○近年、生活排水、交通公害、近隣騒音、廃棄物等の都市生活型公害の問題に加え、大気汚染、ダイオキシン、環境ホルモン、地球温暖化等複雑な環境問題が顕在化しています。良好な環境を維持するため、環境対策を推進することが必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

美しい海や緑豊かな山など自然環境が守られています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 自然環境を保全する

豊かな自然環境を保全するとともに地域資源としての活用を図り、自然とふれあえる環境づくりに取り組みます。

<主な取り組み>

- ①自然公園・森林公園・海浜公園の維持管理
- ②漂着ごみ・不法投棄の防止
- ③水質汚濁の防止
- ④PM2.5等大気汚染や騒音の監視

施策2 環境保全に取り組む人を育てる

「自分たちの地域環境は自分たちで守り管理していく」という意識を高めるため、地域や学校などと連携し、環境教育・環境学習を推進し、環境保全に取り組む人づくりを推進します。

<主な取り組み>

- ①環境教育・環境学習の推進
- ②環境保全ボランティアの育成
- ③環境保全活動団体の支援

施策3 散乱ごみを追放する

パトロールによる散乱ゴミの早期発見、早期対策による未然防止を図ります。また、市民の環境美化意識を高め、ボランティアによる清掃活動等を推進します。

<主な取り組み>

- ①散乱ごみパトロールの強化
- ②空きかん等回収キャンペーンの強化
- ③ボランティア人財の育成

みんなにできること

私たちが暮らす平戸の自然環境を大切にし、環境保全に努めましょう。

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
自然環境の保全	%	50.5	55.0	60.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節：未来へつなぐ自然環境

基本施策3 循環型社会を構築する

【平戸市のいま】

- 限りある資源を守るためにもごみを最大限に減らし、再利用できるものは再利用する循環型社会の構築が求められています。しかしながら、本市では1人1日あたりのごみの排出量は、年々増加傾向にある一方でリサイクル率は22.3%で全国平均の20.6%及び県平均の15.9%を上回っています。
- 各地区に整備されている最終処分場の収容容量が限界に近づいており、施設の集約化を図る必要があります。

写真欄

【平戸市の未来】

環境にやさしい循環型社会に着実に近づいています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 ごみ減量化とリサイクルを推進する

啓発活動を充実し、市民の意識高揚を図り、「4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）※4運動」や生ごみの堆肥化を推進するとともに、一体的にごみの減量と有効資源の再利用を推進します。

<主な取り組み>

- ①環境団体と連携した啓発活動の充実
- ②ごみ減量化と有効資源の再利用化の推進
- ③分別排出、分別収集活動に取り組む市民・団体への支援
- ④ごみ減量化リーダーの育成

施策 2 廃棄物の適正処理及び処理施設を適正に管理運営する

一般廃棄物を適正に処理するため、ごみの収集・運搬・処理の効率化に努めるとともに、廃棄物処理施設の延命化を図るため、必要な改修、適正な管理及び集約化を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①廃棄物処理施設の長寿命化
- ②最終処分場の集約化

みんなにできること

ごみの減量化とリサイクルの推進に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
リサイクル率	%	22.3	23.0	24.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
ごみの収集・処理・減量化・再資源化対策	%	67.2	70.0	75.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節：未来へつなぐ自然環境

基本施策4 良好な生活環境を確保する

【平戸市のいま】

- 本市は、観光地でありながら、公共下水道が整備されておらず、汚水処理人口普及率は県内でも低い状況にあります。
- 斎場は、離島である大島地区を除き施設の老朽化等に伴い、平成30年度に集約化し、適正な管理を図っていきます。

写真欄

【平戸市の未来】

さわやかで清らかな生活環境の中で暮らしています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 生活排水対策を推進する

適正な排水処理対策を普及啓発し、市民や事業所の意識の向上を図り、生活排水及びし尿を処理できる合併処理浄化槽の設置に対し、支援することにより、快適な住環境を保持するとともに、水質汚濁防止を推進します。

〈主な取り組み〉

- ①適正な排水処理対策の普及啓発
- ②合併浄化槽設置の支援
- ③水質汚濁の防止

施策2 生活衛生対策を推進する

斎場及び墓地の適正管理に努めます。

発症すると治療できない狂犬病の発生防止に努めます。

<主な取り組み>

- ① 斎場の適正管理
- ② 墓地の適正管理・指導
- ③ 狂犬病発生の防止

みんなにできること

生活環境を身近な問題と捉え、環境保全の活動を実践しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
汚水処理人口普及率	%	30.5	35.0	40.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
生活排水処理、し尿処理の対策	%	56.2	60.0	65.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策1 くつろぎと魅力のある居住空間を形成する

【平戸市のいま】

○昭和30～40年代に供給された木造、準耐火構造平屋建の住宅が市営住宅全体の4割以上を占めています。特に、昭和30年代に建設された木造住宅については、老朽化が著しいため、集約した統合建替えが必要となっています。

○高齢者等が安全・安心に生活を営めるような住宅の整備が必要です。今後、維持管理していく住宅においても安全・快適に住み続けられるための改善が求められています。

○西海国立公園などの自然景観が素晴らしい自然公園を後世に継承することが必要です。また、公園に植樹、植栽してある市の木（マキ）、市の花（平戸つつじ）を適正に保全するとともに、日常的な憩いの場や家族連れに対応できる公園など、利用ニーズに対応した公園や広場の充実が必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

安心して快適に住み続けられるまち、ずっと住みたいまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 安全で快適な市営住宅を供給する。

昭和30年代に建設された木造住宅については、解体を行い、需要と供給のバランスを図りながら、統合建替えをし、安全で快適な市営住宅を提供します。

また、一定の居住性や安全性等が確保されている住宅においては、外壁改修等について、予防保全的な改善を行い、維持管理に努めます。

＜主な取り組み＞

- ① 市営住宅空き状況の情報提供
- ② 「平戸市公営住宅等長寿命化計画」に基づく建替及び改修

【未来を実現させるためにできること】

施策2 公園施設・緑地などの充実する

子どもから高齢者まですべての人が、安全で快適に利用できる公園施設の充実を図り、緑地の適切な維持・保全に努めます。

＜主な取り組み＞

- ①都市公園などの利用に対する安全性の確保
- ②公園緑地などの適切な維持・保全
- ③子どもの遊び場や高齢者の健康増進の場としての都市公園整備

みんなにできること

清掃活動に進んで参加し、居住環境の美化に努めましょう。

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
公営住宅の整備	%	54.8	60.0	65.0
公園、広場の整備	%	43.6	50.0	60.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策2 安全で安心な水道水を安定的に供給する

【平戸市のいま】

○本市では、水道専用ダムの建設をはじめ各種水道施設の整備事業を実施し、水源の確保と水道水の供給体制の整備に努めてきました。しかしながら、昭和50年代に整備された水道施設の多くが更新時期を迎えつつあるため、施設の老朽化対策など新たな経費の増大と上水道の有収率の低下が課題となっています。

○給水人口の減少に伴う水道料金収入の減少により、今後も厳しい事業運営が続く見通しとなっています。

写真欄

【平戸市の未来】

施設の整備更新や経営基盤の強化により、市民に安全で安心な水道水が安定的に供給されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 安全で安心な水道水を供給する

「水質検査計画」に基づく、水質管理の推進により、安全で安心な水道水の供給を行います。

〈主な取り組み〉

- ①水源の水質管理の推進
- ②浄水工程の水質管理の推進
- ③給配水の水質管理の推進

施策2 水道水を安定的に供給する

アセットマネジメントに基づく、計画的な老朽施設の整備更新と災害対策の強化により、水道水の安定的な供給を行います。

<主な取り組み>

- ①老朽施設の整備更新
- ②施設の耐震性の強化
- ③災害・事故対策の強化

施策3 水道事業を健全に運営する

事業運営にかかる経常的なコストの削減と持続可能なサービスに見合う水道料金の設定により、経営基盤の強化を図り、水道事業の健全な運営に努めます。

<主な取り組み>

- ①経常経費の削減
- ②有収率の向上
- ③水道料金の見直し
- ④未納対策の強化

みんなにできること

水道資源の環境保全に努めるとともに、水を大切に使いましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
上水道有収率	%	79	82	83

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
生活用水の確保・水質	%	72.9	74.0	75.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策3 良好な都市環境を形成する

【平戸市のいま】

- 平戸らしい景観の保全、創出を図るため、景観計画に基づき、地域資源を活かしながら良好な景観形成を維持することが必要です。
- 自然環境や歴史・文化資源、街なみ、景観について、多様な特性を踏まえながら、保全・整備を進めることが必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

豊かな自然環境や快適な居住空間が保全され、良好な都市環境が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 良好な都市景観を形成する

本市の個性豊かで良好な都市景観を有し、生活環境の快適性や観光交流の取組みにもつながっています。今後も良質な景観を維持し次世代に継承していくため、景観まちづくりを推進します。

〈主な取り組み〉

- ①景観計画や条例等に基づく景観形成の推進
- ②景観形成を促進するための屋外広告物条例の制定
- ③美しいまちづくり重点支援地区の整備
- ④まちづくり景観資産登録建造物の保全

みんなにできること

平戸らしい景観が保てるよう地域の清掃活動等に積極的に参加しましょう。

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
街並み、景観の整備に関すること	%	51.3	55.0	60.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策4 災害に強いまちづくりを推進する

【平戸市のいま】

○本市は地形的な要因もあり、がけ崩れや風水害などが数多く発生しています。そのため、災害危険箇所の整備や、自主防災組織に対して研修会等を実施するなど、防災・減災の強化に努めています。今後も様々な災害に対応できるよう、「平戸市地域防災計画」に基づき、関係機関と連携しながら、防災・減災に関する取組みを行っていく必要があります。

○大規模災害発生時、優先的に実施すべき行政の業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などを定めた「平戸市業務継続計画」を策定しています。

写真欄

【平戸市の未来】

自主防災組織が中心となって防災・減災活動に取り組む「災害に強いまち」が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 防災体制を充実する

「災害に強いまちづくり」を推進するため、自主防災組織の育成・強化及び関係機関と連携・協力し、また、避難行動要支援者の支援体制づくりに努め、防災体制の充実強化を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①「平戸市地域防災計画」の改定による防災体制の充実・強化
- ②地域における防災力の向上と防災士の育成
- ③災害時の円滑な避難誘導・避難所運営

施策2 防災対策を強化する

危険箇所及び道路・河川・公共施設の整備とともに的確な情報の提供、円滑な避難等のため消防や関係機関との連携強化を図ります。

また、国際情勢に伴う不測の事態に対処するため、「平戸市国民保護計画」に基づき、関係機関と連携しながら市民（の生命と財産）を守る体制を構築します。

<主な取り組み>

- ①急傾斜地等の危険箇所の安全対策の実施
- ②国県及び関係機関との連携強化、救助救援活動の構築
- ③防災行政無線による的確な情報提供
- ④「平戸市業務継続計画」の改定

みんなにできること

いざという時のために「自らの身は自らで守る」という考えのもと、防災意識・知識の向上に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
防災訓練実施件数	件	22	50	80
防災士資格取得者数	人	90	163	163

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
地震や台風などへの災害対策	%	51.0	55.0	60.0
河川の整備	%	53.9	56.0	60.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策5 生命財産を守る消防救急体制を充実する

【平戸市のいま】

○本市の消防は、1本部、1署、4出張所体制の常備消防と非常備の消防団30箇分団によって消防業務及び各種災害等に対応しています。

○本市は、山間部が多く南北に長い地形で、離島を含めた地理的環境にあるため、迅速で的確な消防活動を行うための消防施設や消防水利の整備、消防防災体制の充実強化が求められています。また、救急体制に

写真欄

ついては、年々増加する救急需要に的確に対応するため、医療機関との連携を図り、迅速でより高度な救急活動を展開できる体制の整備を図っていく必要があります。

【平戸市の未来】

消防救急体制が整い、市民が安全で安心して暮らせるまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 消防力を充実強化する

災害の多種多様化に備えるため、消防職員、団員の育成に努め、消防施設の整備、消防設備の計画的な更新、水利施設の整備を促進し、効果的に消防力を向上します。

〈主な取り組み〉

- ①人材育成の強化
- ②消防施設・設備の整備
- ③消防水利の整備
- ④消防団員の確保

施策2 救急体制を充実強化する

救命率の向上を図るため、応急手当普及促進、医療機関との連携強化、救急救命士の育成や救急資器材の整備を行い、多様化する救急需要に対応できる救急体制を整備します。

<主な取り組み>

- ①応急手当の普及促進
- ②救急救命士の育成
- ③救急資器材の整備

施策3 火災予防対策を推進する

火災の発生を未然に防止するため、市民に対する火災予防啓発及び防火対象物等への予防査察を積極的に実施し、防火管理体制の充実を図り、火災を出さない環境づくりに努めます。

<主な取り組み>

- ①住宅防火対策の推進
- ②防火対象物の火災予防対策の推進
- ③危険物施設の安全対策の推進

みんなにできること

各種訓練に積極的に参加し、防火・防災の意識を高めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
消防団員数	人	1,045	1,055	1,060
住宅用火災警報器設置率	%	71.0	74.0	78.0
消防水利充足率	%	64.8	66.0	67.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
消防・防災対策	%	75.6	75.7	75.8

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策6 交通安全対策を推進する

【平戸市のいま】

○周辺地域からのアクセス道路の整備が進んでおり、また本市を訪れる観光客の多くの方がマイカー利用するなど、市内の交通量は増え続ける状況です。交通事故はわずかな注意と心がけにより未然に防止できるものが多いため、事故減少には一人ひとりの意識によるところが大きいといえます。

○交通の円滑化のため、道路や歩道の交通環境及びカーブミラー等の設置など交通安全施設の整備に努めていますが、道路幅員が狭い箇所や急カーブなど交通事故を誘発するおそれがある状況です。今後も計画的に交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全意識の徹底を図る必要があります。

写真欄

【平戸市の未来】

交通規則を遵守し、交通事故発生件数が減少しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 交通安全運動を推進する

交通指導員等による立哨指導や交通安全教育の実施、交通ルールの周知徹底を図り、交通安全全般の推進を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①交通安全意識の高揚
- ②学校・地域等における交通安全教育の推進
- ③専門相談員による巡回相談の継続及び関係団体と連携した交通安全運動の推進

施策2 道路交通環境を整備する

実施計画等に基づき、計画的に誰にとっても安全安心な道路環境を整備します。

〈主な取り組み〉

- ①道路や歩道などの交通環境の整備
- ②交通安全施設の整備
- ③幹線道路や地域の生活道路の環境整備

みんなにできること

日頃から交通規則を遵守し、安全運転を心がけましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
交通事故発生件数	件	59	55	50

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
交通安全対策	%	59.1	65.0	70.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策7 安心できる消費生活環境や防犯対策を推進する

【平戸市のいま】

○全国的に見て本市の犯罪発生率は、比較的に低い水準にありますが、これまで同様、犯罪を未然に防ぐため防犯灯の設置や警察・防犯協会等の関係機関と連携しながら防犯対策に取り組む必要があります。



○振り込め詐欺、架空請求、悪質商法といった消費者被害が悪質・巧妙化しています。なかでも高齢者をターゲットとした特殊詐欺が多発しており、相談窓口の充実や関係機関とも連携しながら、地域を中心とした見守り体制の強化が必要です。

○消費者自身が「賢い自立した消費者」となるよう適切な情報提供や消費者教育の推進などが必要です。

【平戸市の未来】

市民一人ひとりの防犯意識が高まり、犯罪が起こりにくいまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 防犯対策を充実・強化する

安全・安心なまちづくりのため、家庭や地域社会全体で意識を持ち、関係団体と連携し補導活動・相談活動の充実を図り、詐欺等の未然防止の啓発に努めます。

<主な取り組み>

- ①自治会等地域組織と連携し、補導活動や相談活動の充実
- ②防犯啓発の情報提供
- ③夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯設置の計画的な推進

施策2 消費者被害を防止する

さまざまな悪質商法や特殊詐欺のターゲットになりやすい高齢者等を消費者被害から守るため、地域や関係機関と連携して未然防止・拡大防止に取り組みます。

<主な取り組み>

- ①消費生活相談体制の充実強化
- ②地域及び関係機関との連携強化

施策3 「賢い自立した消費者」を育てる

市民が自立した消費者としての知識を身につけられるよう、出前講座の実施や消費生活教育を推進するとともに的確な情報を提供します。

<主な取り組み>

- ①消費者教育の推進
- ②消費生活情報の提供

みんなにできること

消費者問題に対する正しい情報を取得し、防犯意識の向上に努め、犯罪が起こりにくい安全・安心なまちづくりに取り組みましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
消費者被害額	千円	78,432	47,000	10,000

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
防犯対策の充実	%	53.0	60.0	65.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策8 暮らしを支える公共交通基盤を確保する

【平戸市のいま】

○人口減少や自家用車の普及により、年々、公共交通利用者は減少し、これにともない、交通事業者の経営悪化につながり、路線廃止や便数削減につながってくる恐れがあります。今後、市内交通網の見直しを図るとともに、少子高齢化社会に対応し、地域住民の公共交通の確保を図っていく必要があります。

写真欄

【平戸市の未来】

公共交通が維持され、住民の移動手段が確保されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 少子高齢化社会に対応した公共交通を確保する

少子高齢化の進展にともない、運転免許の自主返納者の増加や通院および買物に行けない高齢者の増加が想定されることから、既存の公共交通機関の維持・確保を図るとともに交通弱者に対する支援を、市内交通事業者との協議を行いながら推進していきます。

＜主な取り組み＞

- ①地域住民の生活路線確保のための公共交通事業者への支援
- ②鉄道維持のための松浦鉄道への支援
- ③路線バスの路線の維持・確保
- ④離島航路（度島・大島・高島）の確保・維持および運航支援
- ⑤市内公共交通の基本的な指針としての交通網形成計画の策定

みんなにできること

積極的に公共交通機関を利用しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
離島航路(大島)便数	便	5	5	5

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市内の公共交通(バス、船、鉄道)の充実	%	34.2	40.0	45.0

基本プロジェクト4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節：生活基盤

基本施策9 快適な交通ネットワークを整備する

【平戸市のいま】

○市内の国道は、204号が田平地区をほぼ海岸線に沿い、383号が平戸地区を南北に走っています。県道は、主要地方道平戸田平線をはじめ9路線があります。市道は市内を縦横に結んでおり1,905路線、実延長912.6kmです。

○西九州自動車道は調川IC～松浦ICが平成30年度に完成予定で、早期全線開通が求められています。市内の国道は、ほぼ整備が完了していますが、県道は未改良

区間が見受けられます。市道は、幹線道路の整備はかなり進んでいるものの、生活道路は、幅員が狭いうえ、カーブが多く、見通しの悪い路線が多く存在していることから、計画的かつ効率的な道路整備とともに、安全施設整備が求められています。また、道路沿いの草木が、人口減少や高齢化の進行により管理が行き届かず、通行の支障となっている箇所が市内全域に存在しています。

写真欄

【平戸市の未来】

道路が整備され、安全な交通アクセスが確保されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 幹線道路網の整備を促進する

西九州自動車道の早期全線開通を図るとともに、アクセス道路など市内の幹線道路である国・県道の整備を促進します。合わせて道路沿いの伐木及び除草を行い、通行の安全を確保します。

〈主な取り組み〉

- ①西九州自動車道の早期全線開通のための関係団体との連携
- ②市内の国・県道の整備促進を県に要望
- ③国・県道沿いの伐木・除草を県に要望

施策2 生活道路網を整備する

市道の幹線的路線については、拡幅改良及び歩道を整備します。集落内の生活道路については側溝や安全施設の整備を行い、安全・安心な通行の確保を行います。また、道路環境整備のため、地元と協働で実施する道路愛護や沿線樹木伐採事業を推進します。

<主な取り組み>

- ①交付金事業による幹線道路の整備
- ②生活道路の安全性・快適性に配慮した整備
- ③橋梁定期点検等による計画的な道路補修の実施

みんなにできること

道路環境の向上を図るため、道路愛護事業や沿線樹木伐採事業に地域で取り組みましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
市道改良率	%	42.5	43.7	45.0
市道舗装率	%	95.4	96.7	98.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
生活道路の整備	%	37.8	43.9	50.0
国・県道の整備	%	42.9	46.5	50.0

基本プロジェクト5： たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

第1節：キラリ輝く観光地平戸

基本施策1 DMOを推進する

【平戸市のいま】

○これまでの本市の観光は行政主体による施策が中心であり、多様な観光ニーズに対応できていない状況です。一方、施策展開の主体となるべき観光協会は、行政からの補助金や委託料などに依存している現状となっています。これからは、独創的な観光事業をつくり出し自ら稼ぐことができる組織が求められており、専門性を持った職員の配置や地域内の連携強化が必要となっています。

写真欄

【平戸市の未来】

観光に携わる事業者や団体のお互いの良さが活かされた観光連携ができています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 実行力のある組織づくりを推進する

魅力的な観光地づくりのために、地域が一体となる取組みの推進や来訪する観光客のデータ収集分析、タイムリーな情報発信を進めるために、平戸版DMOを組織化していきます。また、観光リーダーの育成及び平戸観光応援隊の充実を図ることで、多様な人材をつくっていきます。

＜主な取組み＞

- ① 平戸版DMOの組織化
- ② 平戸観光応援隊の充実
- ③ 大学との連携による多様な人材の確保
- ④ 行政・観光協会の事業の一元化
- ⑤ 観光データの収集・分析

施策2 広域連携を推進する

西九州自動車道の延伸により、福岡・佐世保方面からのアクセスが容易になることから、世界遺産をはじめ、食や温泉、さらには自然・歴史を活かした広域連携を行うことで、交流人口の拡大を図ります。

<主な取組み>

- ① 世界遺産登録による観光ルート形成
- ② 西九州させば広域都市圏による連携
- ③ 多様なニーズにあわせた広域観光の推進

みんなにできること

観光事業者や観光の団体をみんなで応援しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
観光消費額	千円／年	9,563,403	12,000,000	11,500,000

基本プロジェクト 5： たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

第 1 節：キラリ輝く観光地平戸

基本施策 2 おもてなしの観光地づくりを推進する

【平戸市のいま】

○観光客へのヒアリングでは、施設の老朽化、不十分な清掃、接客の向上などの声があり、市全体のおもてなし力が不足しているのが現状です。今後は、施設の改修・改善、自然景観の維持、トイレの清掃など、市全体でのおもてなし力が求められています。

写真欄

【平戸市の未来】

来訪者の満足度が高く、何度も訪れたいくなる観光地になっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 旅まえ・旅なか・旅あとのおもてなし体制を充実する

「おもてなしの観光地づくり」を地域と一体となって推進するため、観光ルート案内充実のほか、観光スポットの雑木伐採など、環境美化の推進に取り組みます。さらに総合的におもてなし体制を充実します。

＜主な取組み＞

- ①観光ルートの案内の充実
- ②自然環境・自然景観の維持形成
- ③観光コンシェルジュの育成
- ④市民参画の推進
- ⑤観光関連事業者のさらなるスキルアップの推進

施策2 ユニバーサルツーリズム観光を推進する

グローバル化はもちろんのこと、高齢者や障がい者などすべての観光客に対応することが可能なポテンシャルの高い観光地づくりを推進します。

<主な取組み>

- ①バリアフリー化支援事業などの推進
- ②観光弱者向けのインフォメーションの充実
- ③すべての観光客に対応できる受け入れ体制の拡充
- ④ストレスフリーの観光ルートづくり

みんなにできること

おもてなしの心で観光客を迎え、笑顔での挨拶を心がけましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
ボランティアガイド数	人	59	60	60

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
行事や各種イベントの開催に関すること	%	60.5	63.5	66.0

基本プロジェクト 5： たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

第 1 節：キラリ輝く観光地平戸

基本施策 3 五感型観光を推進する

【平戸市のいま】

○本市を訪れる観光客の満足度は、魅力ある観光資源や第一次産業などを体験することで向上していますが、一方で、多様な利活用に対する理解は不足している現状にあります。これからの観光は、あらゆる資源を活かし、より五感で体感できる「本物志向」が求められており、それを伝える人材や組織づくりなどが必要となっています。

写真欄

【平戸市の未来】

活気にあふれ、ロングステイができる観光地平戸となっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 テーマ観光を推進する

単なる体験から、本市の全ての観光素材を活用した体感型観光に取り組み、もう一度行きたくなる観光地を目指します。

〈主な取り組み〉

- ①海・山・歴を活用した五感で感じる観光の充実
- ②観光施設のリニューアル化
- ③体験観光ガイドの育成
- ④体感型観光イベントの創出
- ⑤世界遺産を活かした観光ルートの形成

施策 2 滞在型観光地を推進する

本市の豊かな自然と食、温泉を活かした非日常の空間が味わえるまちの演出を行うとともに、市内の知られていない地域資源や新たな魅力を発掘することで、観光客のリピーター率の向上を図ります。また、観光施設の改修や交通アクセスの改善など、安心安全な観光地の基盤づくりを目指します。

<主な取組み>

- ① 泊食分離の推進
- ② 観光資源などを活用した民泊の拡充
- ③ 安心安全な観光地基盤づくりの推進

みんなにできること

観光イベントに参加し、積極的に観光に携わりましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
体験型観光客数	人／年	8,914	16,000	14,000
観光施設入場者数	人／年	153,450	200,000	250,000

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
地域の資源を活かした観光の振興	%	42.9	50.0	60.0

基本プロジェクト 5： たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

第 1 節：キラリ輝く観光地平戸

基本施策 4 観光誘客プロモーションを強化する

【平戸市のいま】

○本市の観光情報を入手する手段として、スマートフォンなどを活用する観光客が増えており、ICT を活用し PR していくことが必要となっています。また、市内の観光関連事業者の中には、ホームページを持たない事業者も多く、今後、外国人観光客が増加していく中で、Wi-Fi 環境などを整備していかなければならない状況となっています。さらに、世界遺産候補地への関心や若年層世代での認知度が低いことから、効果的なプロモーションを展開することが必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

多様な観光情報が容易に入手できるグローバルな観光地となっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 ICT 環境を整備する

観光客の利便性を向上させるため、ICT 環境の整備を進めるとともに、ほかの観光地にはない魅力的なコンテンツの提供を目指します。

〈主な取組み〉

- ① 観光ツールなどの電子書籍化
- ② VR（仮想現実）観光の推進
- ③ 多言語ホームページの推進

施策2 効果的なプロモーションを展開する

国内外に本市の魅力を余すことなく伝え、本市を訪れるきっかけとなるような情報提供に努めます。また、東京オリンピックが2020年に開催されることから、開催時期にあわせ、首都圏などを中心に観光情報の発信を行い、観光誘客をすすめます。

<主な取組み>

- ① 首都圏などを中心にしたプロモーションの展開
- ② SNSなどを活用したPR
- ③ 多言語による情報発信の推進
- ④ 日本一、日本初事業の創出

みんなにできること

平戸観光の魅力を、SNSでアピールしましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成28年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
宿泊客数	人/年	211,837	310,000	280,000
日帰り客数	人/年	1,389,517	1,500,000	1,550,000
平戸ホームページ(ほっこり平戸) アクセス数	件/年	202,762	300,000	350,000
平戸観光協会ホームページアクセス 数	人/年	1,581,451	2,500,000	3,000,000

基本プロジェクト 5： たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

第 1 節：キラリ輝く観光地平戸

基本施策 5 外国人観光客を誘客する

【平戸市のいま】

○現在、本市を訪れる観光客は日本人が大半を占めていますが、人口減少や国内旅行から海外旅行へのシフトなどに伴い、国内での日本人観光客の誘客競争の激化が始まっています。今後は、外国人観光客の誘客が必要となっていますが、無線 LAN 環境の整備、ホームページの多言語化、宿泊施設の老朽化による施設改修、海外での情報発信、語学力のある人材の育成のほか、交通アクセスの改善などが求められています。

写真欄

【平戸市の未来】

国外の観光客にも魅力ある観光地となっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 外国人観光客誘客対策を推進する

近年、東アジアを中心に外国人観光客が増加しており、今後は世界遺産登録や東京オリンピックなどにより、さらに外国人観光客が増加することが見込まれています。このことから、外国人観光客の誘致を積極的に推進するため、海外での情報発信のほか、オリンピックを活用した誘客対策などに取り組みます。

＜主な取組み＞

- ①東アジア地域や欧米諸国に向けての情報発信の強化
- ②広域連携によるオリンピックを活用した誘客対策

施策2 外国人観光客受入環境整備を推進する

外国人観光客の誘客を推進するため、外国人のニーズに合った受入環境の整備が必要となっています。このことから、無線LAN環境の整備、ホームページの多言語化、誘導案内板の整備などのほか、留学生インターンシップの活用など、語学力のある人材の活用に取り組みます。

<主な取組み>

- ①外国人観光客受入環境の整備
- ②留学生インターンシップなどの活用

みんなにできること

外国人観光客を見かけたら、おもてなしの心をもって積極的にサポートしましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
外国人宿泊客数	人／年	16,292	22,000	25,000

基本プロジェクト 5 :

たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

第 1 節：キラリ輝く観光地平戸

基本施策 6 歴史を活かした地域間交流・国際交流を促進する

【平戸市のいま】

○本市は、古くから国内外との交流が盛んに行われた歴史的な史実を基にし、昭和 60 年には、空海上人のご縁により香川県善通寺市との姉妹都市提携、平成 14 年には、地域の特性を活かした交流として、北海道枝幸町と交流協定を締結し、相互訪問により交流を深めてきました。また、その他の交流都市を含め、人的交流を中心に秋まつりなどイベントに相互出展し物産交流を続けています。

○国外との交流では、平成 7 年にアジアの英雄である鄭成功ゆかりの地である中国南安市との友好都市締結、平成 25 年には、平戸市民・台南市交流促進協定を締結し、平成 23 年には平戸オランダ商館復元を契機にオランダ王国ノールトワイケルハウト市との姉妹都市締結を行い、高校生短期留学など相互訪問により交流を深めてきました。今後さらに、交流を深め、互いの文化を尊重し継続的な地域間交流、国際交流を促進していくことが求められています。

写真欄

【平戸市の未来】

さまざまな地域と交流することによって、お互いの地域の知識や理解が深まっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 市民の地域間交流を推進する

市民が、交流都市への訪問や訪問団を受け入れることにより、相互理解を深めることができるよう支援するとともに、地域間交流を促進し、ふるさとの魅力を発信します。

＜主な取り組み＞

- ①地域間交流の促進
- ②相互理解を深めるための情報発信の推進

施策 2 国際意識を高める

国際交流を通じて異文化体験することによって、国際的な視野を広げるよう交流事業に取り組みます。市民レベルでの国際交流を促進するため、多様な交流活動を行う団体への支援を図ります。

〈主な取組み〉

- ①国際交流の促進
- ②国際交流員によるワークショップの実施
- ③相互理解を深めるための情報発信の推進

みんなにできること

積極的にふるさとの歴史や文化への理解を深めましょう。

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
地域間交流の推進	%	47.0	50.0	55.0
国際交流の推進など国際化への対応に関すること	%	50.7	55.0	60.0

基本プロジェクト 5： たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

第 2 節：後世に伝える平戸の宝

基本施策 1 歴史・伝統文化を保存・継承・活用する

【平戸市のいま】

○本市には、先人たちが守ってきた豊かな自然に加えて、原始・古代から中国・朝鮮半島とのつながりや大航海時代のヨーロッパ諸国との交流を示す史跡など、数多くの歴史的遺産が存在しています。また、世代を重ねて伝えられた祭り・行事、風俗・習慣・民俗芸能など多彩な文化的資源を有しています。

○今後も、これらの本市の特長である豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などを大切に、市民の郷土愛を醸成していくため、市民と行政が一体となって、これら貴重な資源の保存・継承・活用に努めることが重要です。

写真欄

【平戸市の未来】

豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などを大切に、市民の郷土愛が育まれています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 平戸学を推進する

平戸固有の歴史文化を調査研究し、その成果を歴史講座などで市民が学ぶことができるよう、市民参加型の学習機会を提供することにより、平戸学の普及を図ります。

＜主な取組み＞

- ①歴史文化、埋蔵文化財などの調査研究
- ②歴史講座の実施
- ③地域住民参加型学習の推進

施策 2 文化遺産の保存と継承を推進する

貴重な歴史文化遺産、伝統文化などを大切にし、市民の郷土愛やコミュニティ意識を高めていくため、市民と行政が一体となって、これら貴重な資源の保存と継承に努めます。

<主な取組み>

- ① 史跡や名勝などの保存・継承
- ② 民俗文化財の保存・継承と後継者の育成
- ③ 伝統的建造物群や文化的景観の保存保護
- ④ 自然・歴史・伝統文化などの記録保存
- ⑤ 博物館、資料館などの施設の充実

施策 3 文化遺産を活用する

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用し、情報発信します。

<主な取組み>

- ① 歴史文化基本構想に沿った文化財の保全活用
- ② 世界遺産構成資産の保全活用
- ③ ガイダンス機能の充実
- ④ 文化財の情報を市民に伝えるガイドの育成
- ⑤ 来訪者への秩序ある文化財の公開の推進

みんなにできること

貴重な文化資源の保存・継承・活用に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
文化財の指定数	件	213	218	223

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
地域の文化・伝統の継承、保存への取組み	%	62.1	65.0	67.0

基本プロジェクト5： たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

第2節：後世に伝える平戸の宝

基本施策2 芸術文化活動を推進する

【平戸市のいま】

○ゆとりや潤いなど、精神的な充足を求める傾向が強まり、芸術・文化に対する関心が高まっています。本市での文化活動は、文化協会を中心に、音楽、文芸、歴史研究などのグループが、相互に連携を保ちながら自主的な活動を展開し、市民文化の向上に努めています。

○今後は、市民の文化活動の質を高め、成果発表への意欲を後押しするため、優れた芸術に触れる機会の提供が求められています。

写真欄

【平戸市の未来】

優れた芸術に触れる機会が増え、市民の文化活動の質や成果発表への意欲が高まっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 市民文化活動を支援する

市民が取り組んでいる文化活動を支援し、成果発表や作品展示の機会を提供することにより、市民が文化活動に積極的に参加できる環境をつくれます。

〈主な取組み〉

- ①文化活動団体のネットワーク拡大
- ②文化活動状況の情報発信

施策2 優れた芸術に触れる機会を提供する

優れた芸術や作品に触れる機会を提供し、市民の文化芸術に対する意欲を高めるとともに、心の豊かさを培うことにより、質の高い文化活動を支援します。

<主な取組み>

- ①文化・芸術展や音楽祭の開催
- ②文化芸術に関する人材の発掘と継続的な育成
- ③地元出身や縁のある芸術家の出演機会の提供

みんなにできること

音楽、文芸、歴史研究など自主的なグループ活動を展開し、相互連携して文化の向上に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
文化公演開催数	回／年	8	9	10

基本プロジェクト5： たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

第3節：シティプロモーション戦略の推進

基本施策1 平戸の魅力を発信する

【平戸市のいま】

○人口減少や少子高齢化の進行により、地域を支える人材や地域経済の低下が懸念されるなか、本市が持続的な発展を遂げていくには、地域の魅力や認知度を高める必要があります。また、平戸市にずっと住み続けたいという市民を増やすとともに、交流人口などの拡大による地域や地場産業の活性化が求められています。

写真欄

○本市がこれまで取り組んできた施策や、これから重点的に取り組む施策を体系的に情報発信するため、市民と行政、民間が一体となって全国の方々に平戸市の魅力を知ってもらうための取り組みを行う必要があります。

【平戸市の未来】

平戸の魅力と認知度が高まり、定住・移住や交流人口などの拡大によってまちが活性化しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 地域の魅力を知り輝かせる

本市が持つ魅力ある地域資源を全国に発信するには、まず市民一人ひとりが地域の資源を知り、市民自らが「平戸ファン」になる必要があります。

また、私たちが新たな資源を見いだすことで、本市の魅力をさらに伸ばし輝かせるとともに、地域資源の体系化と市民が情報発信者となる取り組みを進めます。

〈主な取組み〉

- ①市民による地域資源の認知および興味を高める施策の推進
- ②魅力ある地域資源の掘り起こし及び体系化

施策2 効果的なシティプロモーションを展開する

本市は、特色のある観光、文化、自然、特産品などの資源を多く有しています。本市の宝であるこれらの資源を包括的かつ効果的に発信し、「平戸ファン」をより多く獲得することによって、観光客、移住等の交流人口増につなげていきます。また、それぞれの資源を連携させ、新たな魅力を生み出せるよう各分野との連携を図ります。

＜主な取組み＞

- ① SNSやメディアなどを活用した魅力発信
- ② ふるさと納税推進による認知度向上
- ③ 市民・行政・民間一体となったPR活動の推進

みんなにできること

地域に愛着や誇りをもち、一人ひとりが地域の魅力を発信しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
平戸市公式フェイスブックフォロワー数	人／年	2,229	5,000	7,500

基本プロジェクト 6： ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】

第 1 節：将来を見据えた行財政運営

基本施策 1 持続可能な自治体を経営する

【平戸市のいま】

○これまで、行政改革推進計画、定員適正化計画、財政健全化計画等を策定し、職員数の削減や業務の見直しなど、行政改革に努めてきました。しかしながら、人口減少が進む中で、今後においても持続可能な自治体経営のため、引き続き行政改革を行っていかねばなりません。

また、行政ニーズの多様化・高度化などにより業務は拡大していることから、民間委託を含む多様な任用制度を活用するとともに、職員の育成と資質向上に努めていくことが必要です。

○昭和 30 年代以降、行政需要の増大等に対応するため、公営住宅、小中学校等を中心に公共施設などを整備しており、本市においても、496 のハコモノを含む公共施設等があります。今後、これらの施設等の更新時期が到来することから、次世代に負担を残さない公共施設等の適正な配置、管理が必要です。

写真欄

【平戸市の未来】

持続可能な自治体経営が行われています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 実効性の高い行政改革を推進する

行政改革推進計画及び定員適正化計画に基づき、「効率的・効果的な行政運営」に積極的に取り組み、実効性の高い行政改革を推進します。

また、行政改革推進計画期間終了後においても、*P D C Aサイクルを運用し、効率的・効果的な行政運営に努めます。

<主な取り組み>

- ①定員適正化計画に基づく職員数の適正化
- ②行政事務処理方式の改善
- ③各種補助金等の見直し
- ④委託料等の見直し
- ⑤手数料・使用料等の見直し

施策2 民間活力を積極的に導入する

市民サービスの向上と財政負担の軽減を図るために、行政としての公平性を確保しつつ、民間委託等を積極的に推進するなど、民間の力を活用できる環境整備を行います。

また、公費負担の抑制を図り、新たなビジネス機会を創出するため、公共施設等の整備・運営に*PPP・PFI制度の導入を推進します。

<主な取り組み>

- ①民間委託等の推進
- ②指定管理者制度の活用
- ③PPP・PFI制度の導入

施策3 市民に信頼される職員を育成する

さまざまな研修制度等を活用し、多様化・高度化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上を図り、市民に信頼される職員の育成に努めます。

こうした中、事務改善、*アウトソーシング等の行政改革の取り組みと併せて、職員個々の専門能力や政策形成能力等を発揮し、最少の経費で最大の効果を挙げる公務組織の実現を目指します。

<主な取り組み>

- ①職員研修制度等の充実
- ②人事評価制度の適正な運用
- ③多様な任用制度の活用

施策4 情報システムの最適化及びIT調達の適正化を図る

総務省が示す「電子自治体の取り組みを加速させるための10の指針」では、情報システムに係る調達・運用のみならず人的資源も含めた業務全体での効率化と経費削減が示されており、地域実情に応じた多様な取り組みを行います。

<主な取り組み>

- ①全庁的共通システム基盤の導入
- ②マイナンバー制度に対応したシステムの導入
- ③*地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したシステムの導入
- ④情報セキュリティ対策の継続的な実施

施策5 公共施設などを適正に配置・管理する

公共施設等総合管理計画を基に、人口及び施設利用者等の推移を注視し、本市に見合う公共施設等の再編や統廃合及び有効活用を行うなど、地域特性とバランスを考慮した適正な配置、管理に努めます。

<主な取り組み>

- ①公共施設等の効率的・効果的なマネジメント
- ②普通財産の整理及び有効活用
- ③公営住宅等長寿命化計画の推進
- ④市立学校等適正規模・適正配置方針の推進
- ⑤インフラ資産の適正管理

施策6 行政情報を市民と共有する

広報誌、ホームページ等の充実を図り、積極的に行政情報を発信します。

また、市政への提案、パブリックコメント、市政懇談会及びSNS等を活用し、市民の意見を幅広く聴く機会を設け、市政に反映します。

<主な取り組み>

- ①広報活動による情報発信
- ②広聴活動の推進
- ③行政情報の公開

みんなにできること

次世代に負担を残さぬよう、持続可能な自治体経営となっているか、市政に関心をもちチェックしましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
市職員数(市立病院・診療所(事務職を除く。))及び消防職員を除いた正規職員)	人	380	367	351

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
行財政運営の効率化	%	33.9	35.0	40.0
生活に関する相談窓口や体制(分かりやすい組織機構)	%	37.5	40.0	50.0
市民に対する市職員の対応	%	46.4	50.0	60.0

基本プロジェクト6： ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】

第1節：将来を見据えた行財政運営

基本施策2 安定した健全財政を推進する

【平戸市のいま】

- 合併特例措置終了後の普通交付税と、合併特例債の減少により予測される厳しい財政運営に対応するため策定した財政健全化計画の着実な実行により、財政健全化指標は概ね良好であり、また、地方債残高は減少傾向、基金は増加傾向にあります。
- 一方で、公共施設の老朽化対策など新たな経費の増加が予測され、今後も厳しい財政運営が続くと考えられます。

写真欄

【平戸市の未来】

健全な財政基盤が構築され、市民のニーズに対応した行政サービスが提供されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 財政健全化を推進する

「財政健全化計画」に基づき、事業の優先順位、実施方法、財源対策、受益者負担のあり方を見直し、経常経費の削減や安定的な財源の確保を図り、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤を確立します。また、ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金の推進を図り、自主財源の確保に取り組みます。

「財政健全化計画」期間終了後においても、引き続き健全財政を堅持します。

＜主な取り組み＞

- ①人件費の適正化
- ②受益者負担の適正化
- ③各種補助金等の適正化
- ④投資的経費の重点化
- ⑤公債費負担の適正化
- ⑥公会計による財務書類の積極的活用
- ⑦ふるさと納税制度などを活用した自主財源の確保

施策 2 財政状況を公開する

財政状況について、市民が身近に感じられるよう工夫した情報の公開を積極的に行います。
また、市税の用途についても同様の公開を行います。

<主な取り組み>

- ① 広報誌・ホームページによる情報公開
- ② 出前講座の開催
- ③ 租税教室の開催

施策 3 持続的な財政基盤を構築する

税金に対する市民の理解を深め、課税客体の正確な把握による適正課税や収納対策の強化等により、適正な税収の確保に努めます。

<主な取り組み>

- ① 適正な税収の確保

みんなにできること

税金の仕組みと使われ方を理解し、税金の期限内納付を徹底しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
経常収支比率	%	90.3	93.0	90.0
実質公債費比率	%	6.9	5.0	8.0
市債残高 (うち臨時財政特例債)	億円	283.4 (80.0)	253.2 (77.0)	263.0 (73.0)

用語解説

あ行	
アセットマネジメント	公共施設のアセットマネジメントとは施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり予測することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法。
ICT	Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略で、IT (情報技術) に、コミュニケーション (通信、意思疎通) の概念を加えたもので、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。
アウトソーシング	外部 (アウト) からの調達 (ソーシング) を意味し、業務や機能の一部を外部の専門企業等に委託することで、経費節減や効率化の追求を行うこと。
空き家バンク	移住希望者と空き家の売却希望者 (または貸出し希望者) をマッチングするシステム。
アクティビティ	(旅行先での) 自然などを体感する活動や遊びのこと。
いきいき平戸 21 (平戸市健康づくり計画)	平戸市民一人ひとりが心身ともに健康で、生き生きとした日常生活が送れる環境を実現するため、健康づくりの取組みを推進する計画。
一億総活躍社会	第3次安倍晋三改造内閣の目玉プラン。少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も1億人を維持し、国民一人ひとりが活躍できる社会を目指すもの。
イノベーション	新しいものを生産する。あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。
インターンシップ	学生企業等において、実習・研修的な就業体験を行う制度。
インフラ資産	住民の社会生活の基盤となる下水道設備や道路、橋梁、ダムなどの資産のこと。
AI	Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略で、人工知能のこと。
SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略語で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトのこと。
NPO	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

汚水処理人口普及率	住宅のトイレや台所、風呂、洗濯などから出る生活排水の処理施設を利用できる人口が、全人口に占める割合。
温室効果ガス	二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど、地球に温室効果をもたらすガスのこと。

か行	
介護予防	高齢者などが要介護状態になるのを防ぐとともに、要介護状態の人が悪化するのを防ぎ、改善を図ること。
景観計画（平戸市景観計画）	平戸市において、景観対策を実現していくための基本的方向やまちづくりに関する景観面からのルールを示した景観法に基づく景観計画で平成21年3月に策定。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べ、河川等公共水域の汚染を軽減する効果がある。
共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がいのある人などが、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。
行政改革推進計画	健全な財政運営のもとで、行政サービスの安定的な提供を図るために、政策・事業の選択と限られた行政資源の集中による、財政構造と業務プロセスの抜本的な改革を行うことを目標とした計画。
協働	市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などのさまざまな主体が、公共の利益に資する同一の目的を持って取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で連携の上、協力及び協調して取り組むこと。
グローバル	世界的規模、包括的な意味のこと。
経常収支比率	年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般税源、減税補てん債および臨時財政対策債の合計額に占める割合。
公営住宅等長寿命化計画	市営住宅のストックの活用方針を検討していく計画であり、建替え事業や改善事業の内容を記載している。
合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。

高次医療機関	「一次医療医療機関にとっての二次医療機関」「二次医療機関にとっての三次医療機関」を意味する。一般的には、CTやMRIなどの高度な検査機器を持った、専門的な治療が可能な医療機関を指すことが多い。
交通インフラ	道路や鉄道などの整備状況を意味すること。
交流人口	地域に訪れる人のこと。定住人口に対する概念。
ココロねっこ運動	子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動。
固定的性別役割分担意識	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきといった考え方。
コミュニティ	共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域や、人々の集団のこと。
コミュニティビジネス	市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する取り組み。
コンシェルジュ	観光スポットの案内、チケットの準備等、お客さまの多くのリクエストに応えるプロのスタッフのこと。
さ行	
再生可能エネルギー	太陽光や風力、地熱といった地域資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、一度利用しても比較的短期間に再生可能。
財政危機宣言	合併当初、税収入の減少や三位一体の改革による国庫補助金や地方交付税等の削減の影響により、合併による削減効果では収支のバランスが保つことが困難となるため、平成18年3月に宣言を行った。
財政健全化計画	平戸市の将来を見据えた健全な財政運営を確立するため、平成24年度に策定した「平戸市財政健全化計画（第2次計画）」について、前期プラン（平成25年度～平成28年度）検証による計画全体の見直しと、平成29年度から平成32年度の取り組み事項を定めた「中期プラン」を策定。
CO ₂ 排出ゼロ都市宣言	風力発電などの再生可能エネルギーのさらなる推進と市民と一体となって、節電や省エネルギー対策に取り組み、地球温暖化防止に貢献していくため、平成26年9月に宣言を行った。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源。

自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織。
実質公債費比率	地方税や普通交付税など使途が特定されず経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、前3年度の平均値を使用する。
シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。
シビック・プライド	個々人がまちに抱く誇りや愛着のこと。
市民協働	市民と行政とが対等のパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、協力して行動すること。
集落営農組織	集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織のこと。
循環型社会	限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会のこと。
生涯学習都市宣言	市民が自ら生涯学習で学んだ結果、「生涯学習社会の実現」と「協働のまちづくり」に活かすことを目的に、平成19年11月に宣言を行った。
上水道有収率	配水された水量（浄水場で作られた水量）のうち、水道料金として徴収される水量の割合。有収率が高いほど施設の効率性が良く、低いほど不明水が発生する原因の究明と削減に努め、そのための適切な対策を講じる必要がある。
生活習慣病	不適切な食事、運動不足、ストレス過剰や休養の不足、喫煙、飲酒等の生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。代表的な生活習慣病としては、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満等がある。
相互扶助	互いに助け合うこと。
た行	
種田 山頭火	（たねだ さんとうか 1882年12月3日～1940年10月11日）山口県出身の俳人。「まつすぐな道でさびしい」や「分け入つても分け入つても青い山」など多くの俳句を詠んでいる。
たるむ	潮の満ち引きが止まった状態で、波が無い状況のこと。方言。

男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会。
地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会。
地域情報プラットフォーム	様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。
地域福祉	すべての住民が互いに人権を尊重し、地域において支えあい、助けあって誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会をみんなで築いていく取り組みのこと。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取り組み。
地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした政策。
地方分権	国が持っている地方に関する決定権や仕事をするために必要なお金を地方（市町村と県）に移して、住民に身近な行政サービスをその地域で決められるようにすること。
長寿命化	構造物が持つ資産価値としての維持（工場）や便益を確保していくための取り組み。
定員適正化計画	平成33年4月に普通交付税の合併算定替といった特例措置が廃止されることによる収入の減少を視野に入れ、市立病院・診療所（事務職を除く）及び消防職員を除いた職員を対象として削減を図る内容の計画。
DMO	Destination Management Organization（デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）の略で、経営の視点を持ち、魅力ある観光地域づくりを主導的かつ持続的に推進し、新たな観光市場を創造する組織のこと。
特定保健指導	医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、計画的に実施する指導のこと。
な行	
ながさきファミリープログラム	子育て中の親同士が交流し、子育てについての悩みや体験を話し合う中で、共感し合ったり、子育てのヒントを学んだりする親学習の講座のこと。

西九州させぼ広域都市圏	地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成。 構成団体：佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町
二次救急医療・三次救急医療	一次救急医療:軽症患者に対する救急医療 二次救急医療:中等症患者に対する救急医療 三次救急医療:重症患者に対する救急医療
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。
認知症初期集中支援	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人や：の家族に対する支援を集中的（おおむね6ヶ月）に行うこと。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。
は行	
バイオマスエネルギー	エネルギー源や原料として使うことができる、再生可能な生物由来の動植物資源の総称。
パブリックコメント	条例や行政計画等を決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、町民から広く意見を募集する手続きのこと。
ばってら	外来語（ポルトガル語）。小船のこと。方言。
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁（バリア）を取り除くこと。
伴田	江戸時代の平戸の商家。
P D C A サイクル	施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返し行い、ある一定の成果や効率化に繋げるための手法。
PM2.5	大気中に浮遊する粒子状物質で、その大きさが2.5μm以下の粒子のこと。
P P P	Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。行政と民間が協力して、公共サービスを効率的に運営すること。新しい「官民連携」の形。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。

PFI	Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
「非核・平和都市 平戸」宣言	核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意した宣言を平成18年6月に行った。
平戸市ずっと住みたいまち創出条例	少子高齢化や若者世代の流出等による人口減少に対応するため、魅力あふれる産業の振興を促進するとともに、次代を担う子どもたちを健やかに育成するため、市民、市民活動団体、事業者及び市が一体となり、将来の定住人口の維持と市民がずっと住みたいと思えるまちをつくるため、平成27年3月に制定。
VR	virtual reality (バーチャル・リアリティ) の略。コンピュータ上に人工的な環境をつくり出し、あたかもそこにいるのかの様な感覚を体験できる技術。仮想現実。
ファシリテーター	会議等において、円滑な運営・管理する進行役のこと。
ファミリー・サポート・センター	子育て中に冠婚葬祭や学校行事などで乳幼児と一緒に出かけにくい場面において、短時間でも子どもを見てほしいときに、子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)と子育てを応援したい人(提供会員)が会員となって助け合う会員組織の橋渡しを行い、会員同士による子どもの預かり支援をサポートすること。
藤浦 洸	(ふじうら こう 1898年9月1日～1979年3月13日) 平戸市出身の作詞家、詩人。ラジオ体操第1の前に流れる「ラジオ体操の歌」や「別れのブルース」(歌: 淡谷のり子)、「河童ブギウギ」(歌: 美空ひばり) など多くの作詞を手掛けた。
ふるさと納税	地方自治体への寄付を通じて、地域創生に参加できる制度のこと。
防災士	「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で、防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。
ま行	
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせ持った状態のこと。

や行	
ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと。
ユニバーサルデザイン	年齢や身体状況などに関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい、暮らしづくりのために、ものや環境・サービスを設計デザインすること。
要保護児童	児童福祉法第6条の3に規定する「要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童）」、虐待を受けた子どもや非行児童、また、子どもの障がいや病気などにより特に保護者や家庭に支援が必要な家庭の子どもも含む。
4 R運動	不要なものはもらわない「Refuse（リフーズ）」、ごみの軽量化「Reduce（リデュース）」、限られた資源の繰り返し使用「Reuse（リユース）」、資源の再利用「Recycle（リサイクル）」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取り組み。
ら行	
6次産業化	農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービス等）を一体的に発展させる産業のこと。
わ行	
ワークショップ	学びや、問題解決等のための会議手法のひとつ。一般的には、参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態。
ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
ワンストップ	1か所で用事が足りる、何でも揃うこと。